

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅲ-3-1))

施策目標名	迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者の保護を図ること(政策目標Ⅲ-3-1)							
施策の概要	労働基準法に基づく使用者の災害補償責任を担保するとともに、業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等について迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行うものです。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	労働者災害補償保険法(昭和22年法律50号)により、 ・第1条において、労災保険は、必要な保険給付のみならず、被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者及びその遺族の援護、労働者の安全及び衛生確保等を図ること ・第2条の2において、「労働者災害補償保険は、<中略>業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に関して保険給付を行うほか、社会復帰促進等事業を行うことができる」とされています。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)保険給付費:保険給付に必要な経費(全部)[平成24年度予算額:785,784,478千円] (項)職務上年金給付費年金特別会計へ繰入:職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費(全部)[平成24年度予算額:10,272,903千円] (項)職務上年金給付費等交付金:職務上年金給付費等交付金に必要な経費(全部)[平成24年度予算額:7,209,969千円] (項)業務取扱費:保険給付業務に必要な経費(全部)[平成24年度予算額:14,603,356千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	810,893,425	813,286,931	825,236,779	823,579,010	817,870,706	812,064,130
		補正予算(b)	-	-	-	1,390,205	0	
		繰越し等(c)	734,874	1,304,120	1,030,652	241,258	178,791	
		合計(a+b+c)	811,628,299	814,591,051	826,267,431	825,210,473	818,049,497	
	執行額(千円、d)	783,199,336	762,370,867	773,006,961	779,077,515			
執行率(%、d/(a+b+c))	96.50%	93.59%	93.55%	94.41%				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
測定指標	脳・心臓疾患事案の請求から決定までの所要日数	基準値	実績値				目標値	
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		-	209	209	190	188		-
	年度ごとの目標値		-	-	前年度以下	前年度以下		前年度以下
	精神障害事案の請求から決定までの所要日数	基準値	実績値				目標値	
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
-		277	261	258	255		230日	
年度ごとの目標値		-	-	前年度以下	前年度以下			
参考・関連資料等	平成23年度「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」まとめ URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002coxc.html							
担当部局名	労働基準局労災補償部補償課	作成責任者名	補償課長 若生正之	政策評価実施時期	平成24年9月			